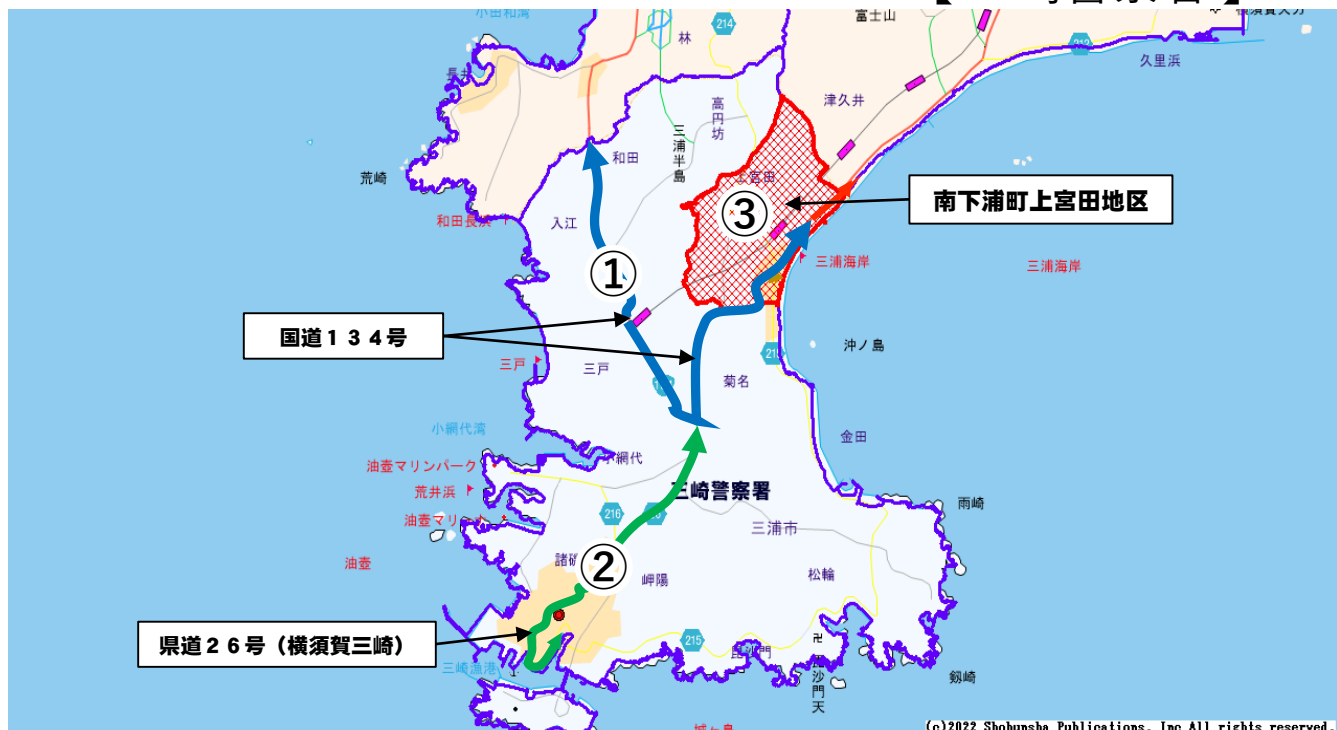


# 令和6年自転車指導啓発重点地区・路線

## 【三崎警察署】



(c)2022 Shobunsha Publications, Inc All rights reserved.  
この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

### ① 国道134号 長浜海岸入口交差点～引橋交差点～諏訪神社入口

#### 【選定理由】

- ・ サイクリング等の自転車利用者が多い。
- ・ 自転車関連事故が多発傾向（令和5年中7件）

### ② 県道26号（横須賀三崎） 引橋交差点～日の出交差点

#### 【選定理由】

- ・ 自転車利用者が多く、三崎港や城ヶ島等の観光場所に繋がる道路であり、自動車交通量が多い。

### ③ 南下浦町上宮田地区

#### 【選定理由】

- ・ 三浦海岸駅があり、通勤・通学の自転車利用者が多い。
- ・ 自転車関連事故が多発傾向（令和5年中5件）

### 三浦市内で、よく見られる自転車利用者の違反形態

- 通行区分違反（右側通行）
- 信号無視
- 一時不停止等
- 携帯電話等使用



### ★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

- 1 自転車は車道が原則！歩道は例外！  
自転車は軽車両です。  
歩道・車道の区別があるところは「車道」が原則です。
- 2 交差点では信号と一時停止を守って安全確認！  
自転車も信号や一時停止を守りましょう！  
信号等がなくても、見通しの悪い交差点では止まって安全確認しましょう！
- 3 携帯電話やイヤホン等を使いながらの運転は危険！  
周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！